

令和元年度第4回  
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和2年2月26日(水)

司会 定刻が参りましたので始めさせていただきます。

ただいまから令和元年度第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本日の協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます福祉局高齢者施策部認知症施策担当課長代理をしております大北と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様のご紹介でございますけれども、今年度、第4回の開催ということもありまして、お手元の委員名簿、座席表により代えさせていただきます。一部新たな委員のご就任がありましたのでご紹介をさせていただきます。

小嶋委員でございます。

小嶋委員 こんにちは。大阪市民生委員児童委員協議会から参りました小嶋です。よろしくお願いいたします。

司会 なお、雨師委員、石川委員、早瀬委員、前川委員、宮田委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

本市の関係職員につきましては、時間の関係上、紹介を省略させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、福祉局認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の大田よりご挨拶申し上げます。

大田部長 認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の大田でございます。

令和元年度第4回の地域包括支援センター運営協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素より皆様方には高齢者施策の推進にご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染症の拡大が非常に日常生活に大きく影響しているところでございます。こうした中、本市におきましても、主催イベントにつきましては3月20日まで原則中止または延期という方針で判断している状況でございますが、本日の運営協議会につきましては、次年度以降の地域包括支援センターの運営の重要な基礎となる部分について、どうしてもこの時期にご審議いただく必要があるということで開催をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から公私何かとお忙しい中、また今回の新型コロナウイルスの関係で、それぞれの職域・地域・団体等において、非常にご多忙になっておられる中だとは思いますが、本日、本協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の運営協議会では、来年度の事業実施体制や評価の仕組みなどについてご審議いただきます。特に議題3番目の地域包括支援センターの選定方法及び契約期間の変更につきましては、選定部会や運営協議会でご審議いただいた内容を踏まえまして、地域包括支援センターの安定的な運営を図るという観点から、これまでの応募法人全てを公募と

していた選定方法や契約期間の変更をご提案させていただきたいと思っております。その中では、選定に係る書類の簡素化なども提案させていただいて、法人の負担軽減というところにもつなげていきたいと考えております。本日、この件についてはご審議いただき、できれば令和3年度の契約に向けて、来年度の選定方法から変更していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

限られた時間ではございますけれども、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

司会 運営協議会の開催は、半数以上の委員の出席を要しますところ、本日は半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、本日の運営協議会は、審議会等の設置及び運営に関する指針の基準に基づきまして公開を原則としております。ただし一部、議事内容により、会議にお諮りした上で非公開とさせていただく場合がございますので、よろしくお願い申し上げます。公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前、事務局職員の発言者氏名を含めまして議事要旨とともに議事録を作成しまして、本市のホームページにおいて公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで委員の皆様方のお手元に配付しております資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の会議次第、次に本協議会の設置要綱、委員名簿でございます。

これ以降は資料番号 から ということでつけておりますが、資料 としまして、令和2年度地域包括支援センター事業実施体制（案）でございます。資料 としまして、地域包括支援センター・総合相談窓口（ブランチ）の評価でございます。資料 としまして、地域包括支援センターにおける選定方法及び契約期間の変更について、資料 としまして、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況でございます。

以上でございますが、全てそろっておりますでしょうか。ありがとうございます。

なお、この本協議会なんですけれども、本日、市会の関係もございまして、本協議会開催中に事務局職員が急遽対応しなければならない場合もちょっとありますので、一部の職員がその場合にはご退席させていただくことをご了承いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、以後の会議の進行を白澤委員長をお願いしてまいりたいと存じます。白澤委員長、よろしくお願い申し上げます。

白澤委員長 包括支援センター運営協議会の委員長を仰せつかっております白澤でございます。今日は先ほども話がございましたように、大変重要な案件が幾つかございまして、審議をして次年度に備えるということで、年度末、あるいは新型コロナウイルスという大変な状況の中、お越しいただきまして、どうもありがとうございます。

では、座らせていただいて進めさせていただきたいと思いますが、今日は傍聴者がおられないということでございますが、今日の議論につきましては、まず審議について、非公開、公開について事務局からご説明をお願いいたします。

司会 議題1の審議に入ります前にお諮り申し上げたいと存じます。

議題1、令和2年度地域包括支援センター事業実施体制（案）につきましては、次年度の地域包括支援センター事業の実施体制に関するものでありますことから、審議会等の設置及び運営に関する指針において定めております会議の非公開事由の一つであります行政の適正な意思決定等に対する支障が生ずるおそれがある情報に当たりますことから非公開とさせていただきたいと考えております。

また、議題2、地域包括支援センター・総合相談窓口（ランチ）の評価（案）につきましては、地域包括支援センターの運営に係る評価の基準等に関するもの、議題3、地域包括支援センターにおける選定方法及び契約期間の変更（案）につきましては、地域包括支援センターにおける選定方法及び契約期間の変更に関するものであり、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、非公開とさせていただきたいと考えております。

以上、3つの議題の取扱いにつきまして、ご異議ございませんでしょうか。

白澤委員長 よろしいでしょうか。今日の議題3つとも非公開にさせていただきたいということですが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

白澤委員長 ありがとうございます。

司会 議題1から議題3の審議につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは、議題1、2、3につきましては非公開となりますことから、議事内容及び資料の取扱いにつきましてはご注意くださいようお願い申し上げます。

それでは、白澤委員長、引き続き会議の進行をお願いいたします。

白澤委員長 それでは、議題1、2、3が非公開ということで、議題1から入らせていただきますが、令和2年度地域包括支援センターにおける事業実施体制について事務局からご説明をお願いいたします。

#### < 議題1～3 非公開 >

白澤委員長 それでは戻りまして、最後ですが、報告事項で、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況、事務局からお願いします。

青木課長 それでは、資料 をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、1ページ目、上部に記載しております各区の運営協議会の各回の内容を含む議題について検討を行う地域包括支援センター運営協議会の実施状況をまとめたものです。こちらに記載の一番右列の第4回につきましては、3月に実施する

区がありますことから、予定のものも含んでおります。

昨年度より検討内容を集約するなどによって、これまで培ってきたネットワーク、区における地域課題への対応に支障をきたさない場合は、各区の判断の下、年3回の開催も可とすることといたしております。

次に添付しております3ページ目以降ですけれども、各区の「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況につきましてです。平成30年度に各地域包括支援センターにおいて行われた地域ケア会議から見えてきた課題のうち、区レベルで対応すべき課題に対して、令和元年度に取り組んでいただいた内容をまとめたものでございます。

左側の列から、地域ケア会議から見えてきた区単位で取り組むべき課題、次に区の地域ケア推進会議で検討した取組の方向性、そして具体的に取り組んだ内容、一番右が今後さらに取り組んでいく内容となっております。第4回の運営協議会が未開催の区もあることから、取組の(案)とさせていただきます。

すみません、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況についての説明は以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

何かご質問はございませんでしょうか。

市に対するものは別にありますか。

青木課長 今回は区で取り組んだもので、市に対してのものは前回出たものです。

白澤委員長 前回に出てきたということですね。

青木課長 はい、運営協議会のほうで出させていただきました。

白澤委員長 時期的に出てくる時期が違うんですかね。

青木課長 第1回です。

白澤委員長 ということは、これと同時に本当は議論はしたんですね。区の中の運協ではこういう議論はしていて、市に対する課題も同時的な議論としては行われていると。

青木課長 はい。

白澤委員長 それはいつ頃、次は出てくるんですか。

青木課長 来年度です。

白澤委員長 これが出ているのは今年度のものが2月ですから、今年度出てくるんですけども、市についてこういうことを要望するというのはいつ出てくるんですか。

青木課長 次年度の第1回の運営協議会に報告をします。

白澤委員長 次回に出てくるんですね。

青木課長 はい。

白澤委員長 というのは、先ほど言った大阪市の介護保険事業計画とかに反映するというようなこととの時間的な調整というのは、次の計画の中にも反映するという流れを時間的にうまく作っていただくということをお願いしたいと思ったからです。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、読んでいただくと随分いろいろなことを各区の中でおやりになっておられるというように思いますので、ぜひもう一度お読みいただくとありがたいなと思いますが、お認めをさせていただきたいと思います。

ほかに事務局から今日報告する事項はございませんでしょうか。

青木課長 今日お手元にあともう一枚、右肩に事務連絡と書かれたコロナの関係の文書を置かせていただいておりますけれども、こちらは2月19日に大阪市として方針が出たことを受けまして、2月20日付で各地域包括支援センターの管理者宛てに地域包括支援センター業務に係る新型コロナウイルス感染症の拡大防止の留意点についてということで、令和2年3月末までの取扱いとしてお願いの文書を出させていただいております。

1にありますように、事業の実施につきましては、(1)の家族介護支援事業、認知症関連事業等における講演会、交流会及び研修会等、主に地域住民が参加者となっているものにつきましては、中止または延期の判断を行っていただくようお願いをしております。

(2)の地域ケア会議であったり認知症施策推進会議等、主に事業者や支援者等が参加者となっているものにつきましては、参加者の構成、不特定性であったり多人数などの要素があるのか、また開催の必要性の程度、この時期に開催する必要性があるのかといったことを踏まえて、開催、中止または延期の判断を行っていただくようお願いをしております。

特に地域ケア会議などは緊急性が高いものも含まれると考えられますので、やむを得ず開催する場合につきましては、次のとおり感染予防に努めていただきたいということで留意点を記載して発出をしております。

また、委託料の取扱いということで、こういった影響で実施予定であった事業等を中止や延期した場合でも、準備物品であったり会場の借り上げに関する費用またはキャンセル料、またその事務手数料等については、委託料から支出することができるというふうに連絡をさせていただいております。

以上です。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

ほかになければ、事務局のほうに返させていただきます。どうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。

次年度の運営協議会の予定でございますけれども、議題3でお示しましたとおり、第1回の運営協議会の選定部会を年度当初に、早いうちに開催させていただきまして、募集要項等の事務も含めまして、早期に整備を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても長時間にわたりましてご審議、ご議論いただき誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして令和元年度第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。